

熊谷市農業委員会
第36回総会議事録

令和6年7月29日（月）
熊谷市農業委員会

熊谷市農業委員会第36回総会議事録

1 開会・閉会の日時及び場所

- (1) 開会の日時 令和6年7月29日(月)午後1時30分
- (2) 閉会の日時 令和6年7月29日(月)午後3時45分
- (3) 場 所 めぬま農業研修センター 大会議室

2 会議を組織する委員の定数

- (1) 定員数 47名(農業委員19名 農地利用最適化推進委員28名)
- (2) 現在数 46名(農業委員19名 農地利用最適化推進委員27名)

3 出欠席の状況及びその氏名 下記のとおり

- (1) 出席数 39名
- (2) 欠席数 7名

農業委員

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名
1	出	木村 進	11	出	田中 輝久
2	出	森田 豊	12	出	柿沼 憲雄
3	出	塚田 修	13	出	笛木 清
4	出	大島 正	14	出	栗原 一森
5	出	関口 久夫	15	出	大鷲 利夫
6	欠	木部 富次	16	欠	大野 隆一
7	出	金井 和夫	17	出	水野 明
8	出	神沼 孝治	18	出	腰塚菜穂子
9	出	権田 久男	19	出	上山 豊明
10	出	夏目 亮一			

農地利用最適化推進委員

議席	出欠	氏名	議席	出欠	氏名
1	出	中嶋 儀臣	15	欠	関口 明男
2	出	西田 茂夫	16	欠	滝田 法明
3	出	根岸 勇	17	出	吉田 正己
4	出	伊藤 由行	18	出	岡田 藤寛
5	出	野邊 八雄	19	欠	小崎 信明
6	出	福島 清一	20	出	戸森 貫一
7	出	石井 芳夫	21	出	長谷川 隼男
8	出	稲村 文男	22	出	坂本 三郎
9	出	菊地 修一郎	23	出	田沼 寛央
10	出	漆原 秋夫	24	欠	細田 文男
11	—	欠員	25	出	森 一男
12	出	中島 正樹	26	欠	中川 登美夫
13	出	奥野 進	27	出	林 和弥
14	出	小澤 好則	28	出	吉野 福司

4 議 事

(1) 議 案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について（一時転用）

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について

(2) 報 告

報告事項(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告事項(2) 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告事項(3) 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告事項(4) 農地法第18条第6項の規定による通知について(合意解約)

報告事項(5) 農地法施行規則第29条第1項第1号の規定による届け出について（2 a 未満農業用施設）

報告事項(6) 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明について

5 招 集 者 熊谷市農業委員会会長 木部 富次

6 議事進行状況 別紙のとおり

事務局次長	<p>皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から熊谷市農業委員会第36回総会を開会いたします。</p> <p>本日、木部会長が欠席のため夏目会長職務代理から御挨拶をいただきます。</p>
夏目会長職務代理	<p>(夏目会長職務代理挨拶)</p>
事務局次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以降の進行につきましては、熊谷市農業委員会総会会議規則第4条に、会長が議長となる旨、規定されておりますが本日欠席でございますので、夏目会長職務代理にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、着座のまま会議を進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>はじめに、本日の総会の委員の出席者数につきまして、事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の出席は、農業委員は19名中17名であります。また、農地利用最適化推進委員については27名中22名でございます。</p>
議長	<p>事務局より報告がありましたとおり、農業委員の過半数が出席しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本日の総会は成立しました。</p> <p>続きまして、議事録署名委員の選出及び書記の任命について、お諮りいたします。いかが取り計らいましょうか。</p> <p>(議長一任の声あり)</p> <p>議長一任の声がありました。</p> <p>それでは、議事録署名委員につきましては、</p> <p>18番 腰塚 委員、</p> <p>19番 上山 委員 をお願いいたします。</p> <p>また、書記には事務局職員を指名します。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>本日、審議いたします案件は、</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について (一時転用)</p>

議 長	<p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について</p> <p>以上、5議案です。よろしく御審議願います。</p> <p>各議案については概要説明とさせていただき、短時間での審議としたいと思いますので、御協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたしますが、本日、新規就農の方4人をお呼びしておりますことから、議案番号4、7、8及び10から14までをそれぞれ先に審議いたします。議案番号4、7、8及び10から14までについて事務局の説明を求めます。</p> <p>【事務局が、議案について概要を説明する。】</p>
事務局	<p>議案書は1ページから、議案書資料についても1ページから、御覧ください。また、お手元の黄色の封筒に同封しています「新規就農者面談時資料」が4件分、議案番号4に関する「〇〇〇〇〇〇〇〇〇」が1枚ございますのでそちらを御覧ください。</p> <p>概要の説明に先立ちまして、報告がございます。議案書資料2ページの議案番号11は、空欄となっている第1号が「非該当」となりますので報告いたします。</p> <p>それでは、概要の説明に移ります。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、全14件となります。取引額、現地確認等は議案書資料に記載してあるとおりです。</p> <p>議案番号4、7、8及び10から14までの譲受人4者は、いずれも新規就農者となりますが、今回取得予定の農地面積が1,000㎡を超える面積であるため、「令和5年4月以降の新規就農の取扱い」に基づき、本総会にお呼びしております。地元農業委員との面談結果は「新規就農者面談時資料」のとおりです。</p> <p>議案番号4、7、8及び10から14までの各案件とも機械の保有状況、従事日数から、今後についても効率的に利用されていくものと思われ、農地法第3条第2項の各号については、全件、許可要件の全てを満たしており、議案番号7については新規の農地所有適格法人としての要件も満たしていると見込まれます。</p> <p>議案番号4、7、8及び10から14までに関する説明は以上となります。御審議の程、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等がありますか。</p>
事務局	<p>特にございません。</p>

議 長	<p>(挙手多数)</p> <p>挙手多数です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。</p> <p>ここで10分間の休憩を取りたいと思います。暫時休憩いたします。</p>
議 長	<p>(暫時休憩)</p> <p>それでは、休憩中の会議を再開いたします。</p> <p>次に議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請（一時転用）についてを上程し、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書の12ページをご覧ください。議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請（一時転用）については、全2件、内訳は、「仮設工事用地」が1件、「工事用機械置場」が1件です。事業の概要等は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>御審議の程よろしく願います。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。本案について、事前に事務局に提出されている質疑等ありますか。</p>
事務局	<p>特にございません。</p>
議 長	<p>それでは、本案について、質疑、意見等を求めます。質疑、意見等ございませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。</p> <p>議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請（一時転用）について、許可相当とすることに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	<p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり許可相当とすべきものと決しました。</p> <p>次に、議案第5号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画についてを上程し、事務局の説明を求めます。</p>

議 長

(○○委員 退席)

それでは、議案番号434について、質疑、意見等を求めます。
質疑、意見等ございませんか。

(なしの声)

特に、質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。
議案第5号における、議案番号434について、本案を承認するに
賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべき
ものと決しました。○○委員は、入室をしてください。

(○○委員 入室)

それでは、続きましてもう一件、議事参与制限に係る案件がござい
ますので別に審議いたします。議案番号441について、借受人が○
○委員でありますので、○○委員は一時退席をお願いいたします。

(○○委員 退席)

それでは、議案番号441について、質疑、意見等を求めます。
質疑、意見等ございませんか。

(なしの声)

特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。
議案第5号における、議案番号441について、本案を承認するに
賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認すべき
ものと決しました。
○○委員は、入室をしてください。

(○○委員 入室)

続きましてただいま審議いたしました議案番号434、441及び

議 長	<p>4 5 4 以外の案件につきまして審議をいたします。 質疑、意見等ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>特に質疑、意見等もないようですので、これより採決いたします。 議案第 5 号における、議案番号 4 3 4、4 4 1 及び 4 5 4 以外の案件について、本案を承認するに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員です。よって、本案については、原案のとおり承認とすべきものと決しました。</p> <p>以上で全議案の審議が終了いたしました。</p> <p>続きまして、報告事項 (1) から (6) につきましては、「熊谷市農業委員会事務専決規程」に基づき、専決処分済みの事項でありますので、御了承をお願いいたします。</p> <p>以上で本日の議案、報告、全て終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局次長	<p>夏目会長職務代理、ありがとうございました。 次に次第の 6、その他に移らせていただきます。</p> <p>【「熊谷ファームラボ募集説明会について」、「中間管理への移行について」説明 (農業政策課)。委員改選に伴い、退任委員へ引継ぎ事項の提出を依頼。活動強化月間その 2 「空き農業施設等のリストづくり」提出を依頼。産業祭に農業委員会の農地相談コーナーを開設することを提案、承認。(以上農業委員会事務局) を行う。】</p>
事務局次長	<p>事務局からは以上ですが、ほかに何かありますでしょうか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それでは、これにて第 3 6 回総会を閉会といたします。</p>

農業委員会事務局職員

局長	内田 佳行
次長兼農政係長	佐藤 雅史
農地係長	佐藤 茂幸
主任	吉永 剛

令和6年7月29日

熊谷市農業委員会

会長職務代理 夏 目 亮 一

署名委員 上 山 豊 明

署名委員 腰 塚 菜 穂 子